

協会けんぽ被扶養者の方へ

ケンタくん

から

お知らせ

ケンタくん

協会けんぽ福島支部
公式キャラクター



協会けんぽ加入の方も、市町村の健診で「特定健診」を受診することができます。年一度の協会けんぽの補助を利用し、特定健診を無料で受診できるチャンスです！

《対象者》

協会けんぽ加入の40歳以上74歳以下の被扶養者の方

《必ずお持ちいただくもの》

●特定健康診査受診券

4月中に黄色い封筒でお送りしております。

年度途中に加入の方は、随時お届けしています。お手元がない場合は受診券を再発行いたしますので、協会けんぽへご連絡ください。

●健康保険証

《健診費用》

市町村の健診では、「特定健診」にかかる費用を協会けんぽが全額補助いたしますので、**自己負担額0円**で受診することができます。

POINT!!

- ・事前予約が必要な場合があります。
- ・市町村では住民健診としてがん検診等を実施します。費用は各市町村により異なります。
- ・がん検診の詳細は、お住まいの市町村へお問合せいただくか、案内等をご確認ください。



～集団健診日程の都合がつかない場合～

「特定健診」は市町村の健診だけではなく、さまざまな受診方法がございます。

詳細については [協会けんぽホームページ](#)

→<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/fukushima/cat040/202211151026/>